

資格等について

保健師

◇保健師とは

保健師は、あらゆる年代と健康レベルの人々を対象に、健康づくりのサポートを行い、地域全体のQOL（生活の質）を向上させる、地域に根ざした専門職です。国家資格である保健師資格は看護師資格の取得が必要となります。

◇養護教諭二種

保健師国家試験合格後、養護教諭二種免許の申請ができます。その場合は、保健師履修科目に加えて、共通科目（基礎分野）の保健体育から2単位取得していなければなりません。

◇履修費用

保健師教育課程の選考に合格した者は、履修費として別途120,000円を徴収します。

(帝京科学大学履修規則別記10)

履修規則第29条に基づく保健師国家試験受験資格を取得しようとする者の履修は、志願者の内から選抜された20名以内とし、次表のとおりとする。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 第二条第三項 別表一に定める科目		左記に対応する本学の開設授業科目の状況				
指定科目	単位数	授業科目の名称	単位数			
			必修	選択	計	
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	地域生活支援論	1		1	
		公衆衛生看護学概論	1		1	
	個人・家族・集団・組織の支援 公衆衛生看護活動展開論 公衆衛生看護管理論	14	公衆衛生看護方法論Ⅰ-1 (成人・老年・産業)	1		1
			公衆衛生看護方法論Ⅰ-2 (母子・精神・難病)	1		1
			公衆衛生看護方法論Ⅱ (保健指導、健康教育)	1	☆	1
			公衆衛生看護方法論Ⅲ (地域診断、健康危機管理)	2	☆	2
			公衆衛生看護学演習Ⅰ (地域のケア)	2	☆	2
			公衆衛生看護学演習Ⅱ (健診と家庭訪問)	2	☆	2
			在宅看護学概論	1		1
			チーム医療実践論	1		1
			保健セミナー	1	☆	1
			看護研究Ⅰ(研究方法論)	1		1
	看護研究Ⅱ(研究計画)	1		1		
疫学	疫学	2	2	※	2	
保健統計学	保健統計学	2	公衆衛生学	2		2
			保健統計学	2		2
福祉行政論 保健医療	保健医療福祉行政論	3	日本国憲法	2	※	2
			保健医療福祉行政論Ⅰ (行政の仕組み)	2		2
			保健医療福祉行政論Ⅱ (保健計画立案)	1	☆	1
臨地実習	公衆衛生看護学実習 個人・家族・集団・組織の支援実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習	5	公衆衛生看護学実習 保健所・保健センターにおける実習 産業及び学校における実習	5	☆	5
総計		28		32		32

※は、選択科目であるが、保健師教育課程希望者は必修である。

☆は、保健師教育課程履修者のみの限定科目である。

履修方法

- 保健師教育課程履修者は、20名以内とする。
- 希望者は、帝京科学大学履修規則を参照し、必ず必要な科目を履修すること。
- 保健師国家試験受験資格希望者は、大学卒業の要件となる所定単位に加えて、保健師教育課程を履修する必要があり、看護師国家試験受験に必要な科目に加え、日本国憲法（2単位）、疫学（2単位）、公衆衛生看護方法論Ⅱ（保健指導、健康教育）（1単位）、公衆衛生看護方法論Ⅲ（地域診断、健康危機管理）（2単位）、公衆衛生看護学演習Ⅰ（地域のアセスメント）（2単位）、公衆衛生看護学演習Ⅱ（健診と家庭訪問）（2単位）、公衆衛生看護学実習（5単位）、保健医療福祉行政論Ⅱ（保健計画立案）（1単位）、保健セミナー（1単位）を修得することが要件となる。
- 保健師教育課程の選考は、2年次後期に実施する。
- 出願要件として、
 - 1) 共通科目
必修科目 15 単位、日本国憲法を含めて 20 単位以上単位修得済み
 - 2) 専門基礎科目
2 年次後期までの必修科目ならびに疫学を単位修得済み
 - 3) 専門科目
2 年次後期までの必修科目をすべて修得済み
 - 選考方法は、保健師の指定規則で定められた科目のうち、2年次終了時までまでに修得した科目（「日本国憲法」「公衆衛生学」「保健統計学」「疫学」「地域生活支援論」「公衆衛生看護学概論」「在宅看護学概論」「公衆衛生看護方法論Ⅰ-1（成人・老年・産業）」「公衆衛生看護方法論Ⅰ-2（母子・精神・難病）」「チーム医療実践論」）ならびに「在宅看護援助論Ⅰ（日常生活ケア）」「基礎看護学実習Ⅰ（対象の理解）」「基礎看護学実習Ⅱ（基盤：病院）」「老年看護学実習Ⅰ（基盤：高齢者施設）」「在宅看護学実習Ⅰ（基盤：地域包括支援センター）」の評価点、GPA、面接等によって総合的に選考する。